

工事名： R7 企総管 吉野川北岸工業用水道 取水場潤滑冷却水ポンプ取替工事

法令及び規格

1 諸法令の遵守

受注者は、本工事の施工に当たり、次に掲げる関係法令及び工事に関する諸法令を遵守するものとし、その運営及び適用は、受注者の負担と責任において行うものとする。

- (1) 電気設備技術基準
- (2) その他関係法令等

2 適用規格

本工事における設計及び製作並びに材料等の品質規格は、設計書に定めるもののほか、次に掲げる規格に適合したものとする。ただし、監督員が特に認めた場合はこの限りではない。

- (1) 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）
- (2) 日本産業規格（JIS）
- (3) 日本水道協会規格（JWWA）
- (4) その他関係規格、基準等

書類関係

1 図書の承諾

受注者は、次に掲げる図書を指定期日までに提出し、機器の設計・製作及び検査を実施する前に監督員の承諾を得なければならない。

- | | | |
|------------------------|-----------|------|
| (1) 納入機器及び材料の仕様（図面類含む） | 設計完了後速やかに | 2 部 |
| (2) 立会検査及び試験要領書 | 設計完了後速やかに | 2 部 |
| (3) その他監督員が指示する図書 | | 必要部数 |

2 提出書類

受注者は、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】」に基づいて作成した成果品（正・副各 1 部）を提出する。また、次に掲げる図書については、電子データによる納品を基本とするほか、紙媒体により指定期日までに指定部数を提出しなければならない。

- | | | |
|------------------------------|----------------|-----|
| (1) 工事打合せ議事録（電子メール等を活用しない場合） | 打合せ後 7 日以内 | 1 部 |
| (2) 据付記録（速報） | 実施後 3 日以内 | 2 部 |
| (3) 検査及び試験記録（速報） | 実施後 7 日以内 | 2 部 |
| (4) 工事写真 | 工事しゅん工検査請求日までに | 2 部 |
| (5) 完成図書 | 工事しゅん工検査請求日までに | 3 部 |

ア 完成図面（外形図、組立図、及び施工図等）

イ 据付記録

ウ 検査及び試験記録

エ 取扱説明書、機器仕様書

なお、完成図書のスタイルは、監督員の指示による。

- | | | |
|-------------------|--|------|
| (6) その他監督員が指示する図書 | | 必要部数 |
|-------------------|--|------|

工事名： R7企総管 吉野川北岸工業用水道 取水場潤滑冷却水ポンプ取替工事

設計及び製作

1 一般事項

- (1) 機器は、使用条件を満足し、かつ既設備と十分に協調のとれたものとするとともに、保守が容易で耐久性に優れた信頼性の高いものでなければならない。
- (2) 機器は、耐震性を考慮しなければならない。
- (3) 機器は、地球環境を考慮し、できる限り将来リサイクル可能な材料を選定するとともに、設計においては十分配慮しなければならない。
- (4) 製作完了後、工場内で諸試験を行い、不適当な箇所が発見された場合は、直ちに修正又は取替を行い、支障のないことを十分確かめなければならない。
- (5) 本説明書に明記なき事項について、設備の機能上具備すべきものについては、当然これを充足するものとする。

2 機器の仕様

機器は、次の仕様を満足するものとする。

(1) 共通事項

- ア 各機器は、個々に特性試験を実施し、合格したものでなければならない。
- イ 各機器は、品名、型式、製造年月、製造者名等を銘板にて表示しなければならない。
- ウ 機器の取付の際に当然必要な付属品（パッキン類）は、機器に含むものとする。

(2) 機器の仕様

ア ステンレス製渦巻ポンプ

- (ア) ポンプ材質 SUS304 (SCS13)
- (イ) 全揚程 14.5 m以上
- (ウ) 吐出し量 0.5 m³/min以上
- (エ) 口径 65×50 mm
- (オ) 電圧 3φ×200 V
- (カ) 極数 4P
- (キ) 出力 2.2 kW程度
- (ク) 軸封部 グランドパッキン式
- (ケ) 羽根車 クローズ形
- (コ) 付属品 圧力計
- (サ) 周波数 60Hz
- (シ) 台数 2台

(3) 材料の仕様

ア ステンレス製仕切弁

- (ア) 仕様 外ねじ仕様
- (イ) 型式 JIS10K-50A (RF仕様)
- (ウ) 材質 SCS13A
- (エ) 台数 2台

工事名： R7企総管 吉野川北岸工業用水道 取水場潤滑冷却水ポンプ取替工事

イ ステンレス製チャッキ弁

- (ア) 仕様 スイング仕様
- (イ) 型式 JIS10K-50A (RF仕様)
- (ウ) 材質 SCS13A
- (エ) 台数 2台

ウ フレキシブルジョイント

- (ア) 仕様 80A×550
- (イ) 型式 JIS10K
- (ウ) 材質 ステンレス (ルーズフランジも含む)

エ フレキシブルジョイント (仮設用)

- (ア) 仕様 80A×1000
- (イ) 型式 JIS10K
- (ウ) 材質 ステンレス (ルーズフランジも含む)

オ ブラインドフランジ (仮設用)

- (ア) 呼び径 80A
- (イ) 型式 JIS10K
- (ウ) 材質 ステンレス

現場工事

1 一般事項

- (1) 受注者は、本工事の現場作業の着手に際し、あらかじめ作業手順及び施工要領等について監督員と協議を行わなければならない。
- (2) 受注者は、現場工事の施工に際し、十分な経験を有する技術員が適用規程等を遵守の上で施工し、工事対象外設備の運用に支障を及ぼすことのないよう留意しなければならない。
- (3) 受注者は、作業の安全性確保のため、表示板、安全区画等の対策を講じなければならない。
- (4) 受注者は、既設建造物及び諸設備に損傷を与えないように留意しなければならない。万一損傷を与えた場合は、監督員の指示に従い受注者の責任において、原形復旧を行わなければならない。
- (5) 受注者は、工事終了後、速やかに工事現場の整理、整頓を行わなければならない。
- (6) 現場工事に必要な測定及び調査は、全て受注者の責任において行い、その不良による手戻りが生じた場合は、受注者の負担により解決しなければならない。
- (7) 発注者の設備機器の運転、停止、開閉操作等は、監督員が行うものとする。ただし、監督員の許可を得た場合はこの限りでない。
- (8) 使用する材料は、特記無き場合は全てステンレス製とすること。

2 現場工事詳細

現場工事の詳細は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 潤滑冷却水ポンプ (2台) 取替え

工事名： R7 企総管 吉野川北岸工業用水道 取水場潤滑冷却水ポンプ取替工事

- ア 取水ポンプへの潤滑冷却水を止めないために、1台ずつ取替えを行うこと。
- イ 潤滑冷却水ポンプを取り外した際に、ポンプ架台の補修塗装も行うこと。
- ウ 取合い配管及びフランジ、仕切り弁、チャッキ弁もステンレス製のものに取替えること。
- エ 取替え手順については、監督員の指示に従うこと。

(2) 漏水、動作確認

- ア 取替完了後、接続部等から漏水がないことを確認する。
- イ 動作試験及びポンプ吐出量の確認を行う。

検査及び試験

1 現場立会検査及び試験

現場立会検査及び試験は、次に掲げる項目について行うものとする。

なお、その結果、不合格と判断されたものについては、速やかに改善又は補充し、再検査等を受けなければならない。

(1) 検査及び試験内容

- ア 員数検査
- イ 外観検査
- ウ 単体試験
 - (ア) 絶縁抵抗測定
 - (イ) ポンプ吐出圧力測定（通常圧及び締切圧）
- エ 総合動作試験
 - (ア) 動作電流・動作電圧測定
 - (イ) 性能試験（ポンプ吐出量測定）
 - (ウ) 自動切替試験
- オ 漏水確認
- カ その他監督員の指示する項目

工事名: R7企総管 吉野川北岸工業用水道 取水場潤滑冷却水ポンプ取替工事

工 程

- 1 他工事等との調整 (対象 無)
- 2 施工の制限(対象 無)
- 3 作業時間帯(対象 無)
- 4 工事履行報告書(対象 無)
- 5 その他(対象 無)

用 地 関 係

- 1 ブロック製作ヤード(対象 無)
- 2 仮置ブロック(対象 無)

支 障 物 件

受注者は、工事着手前に必ず工事施工箇所の支障物件について確認し、監督員に「支障物件確認書(現場着手時)」を提出し、監督員の確認を受けた後、工事に着手すること。

- 1 支障物件の事前調査(対象 無)
- 2 支障物件の撤去(対象 無)
- 3 立木の置き場所(対象 無)
- 4 その他(対象 無)

公 害 対 策

- 1 事業損失防止対策(対象 無)
- 2 濁水処理(対象 無)
- 3 低騒音型・低振動型建設機械(対象 無)
- 4 六価クロム溶出試験(対象 無)

安 全 対 策

- 1 交通安全施設等(対象 無)
- 2 交通誘導警備員(対象 無)
- 3 足場通路等からの墜落防止措置(対象 無)
- 4 建設用防護管(対象 無)

建 設 副 産 物

- 1 建設発生土の利用(対象 無)

工事名: R7企総管 吉野川北岸工業用水道 取水場潤滑冷却水ポンプ取替工事

2 建設発生土の搬出(対象 無)

3 再生利用のための建設副産物の搬出(対象 有)

- 1 受注者は、本工事の施工により発生する次の建設副産物について、再資源化を行うため産業廃棄物中間処理許可施設(再資源化施設)へ搬出すること。また、搬出に際しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守しなければならない。
- 2 受注者は、建設副産物の搬出前に受入場所・条件等について、監督員と協議するものとする。
- 3 自己処理を希望する場合は、監督員と協議するものとする。
- 4 受入先との協議の結果、再資源化が困難である場合は、監督員と協議するものとする。

	コンクリート塊	アスファルト塊	木材	汚泥	スクラップ
対象物					○

4 最終処分のための建設副産物の搬出(対象 無)

5 建設汚泥の自工事現場内における再生利用(対象 無)

6 建設汚泥の中間処理方法等(対象 無)

7 建設汚泥処理土の利用(対象 無)

8 建設汚泥処理土の搬出(対象 無)

9 剥ぎ取り表土の利用(対象 無)

10 一般廃棄物の搬出(対象 無)

11 根株等の利用(対象 無)

12 根株処理工の出来高の算出(対象 無)

工 事 用 道 路

1 工事用道路等の補修(対象 無)

仮 設 備

1 床掘(対象 無)

2 鋼矢板等の打込引抜工法(対象 無)

3 仮設防護柵工(対象 無)

4 仮締切り(土留)(対象 無)

5 鋼矢板二重締切(対象 無)

6 水替施設(対象 無)

7 異常出水の処置(対象 無)

そ の 他

工事名: R7企総管 吉野川北岸工業用水道 取水場潤滑冷却水ポンプ取替工事

1 図面の電子納品(対象 有)

本工事で提供する発注図面は、CADデータ(SFC形式)であるため図面を電子納品の対象とする。なお、発注図面については次のとおりである。

CAD製図基準に準拠していない。

2 標準断面図板設置の省略(対象 有)

本工事は、標準断面図板の設置を省略する。

※(対象 無)の場合は、標準断面図板の設置が必要である。

3 しゅん工標設置の省略(対象 有)

本工事は、しゅん工標の設置を省略する。

※(対象 無)の場合は、しゅん工標の設置が必要である。

4 施工計画書(対象 無)

※受注者は、当該項目の対象の有無に関わらず、低入札価格調査制度の低入札価格調査基準価格を下まわって落札した工事(低入札工事)においては、施工計画書を監督員に提出しなければならない。

5 同一の場所において施工する工事同士の現場代理人の兼務(対象 無)

※現場代理人の兼務については、同一の場所において施工する工事同士の兼務のほか、仕様書に記載された要件を全て満たす場合についても兼務を認めている。

6 三者会議※(対象 無)

ただし、主任技術者の専任が必要な工事で、主任技術者が2つの工事を兼務(兼務届を提出する場合)し、かつ次の①～④のいずれかに該当する工事は、三者会議(三者以上の会議を含む)を実施する。

- ①橋梁、トンネル、樋門等の重要構造物工事を含む工事
- ②現場条件が特殊である工事
- ③施工に要する技術が新規又は高度である工事
- ④その他、設計時の設計意図を詳細に伝達する必要がある工事

三者会議の開催は、工事着手前に実施し、施工条件の変更等の問題が生じた場合には必要に応じ、監督員と協議を行って、複数回開催することができる。

※「三者会議」とは、発注者と受注者と設計者の三者が一堂に会することにより、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認協議することにより、工事施行の円滑化と品質の確保を図ることを目的とし実施する。

なお、基礎杭や大規模仮設等専門性の高い工種を伴う工事では、施工者に専門工事業者(下請)の主任技術者を加え会議を実施する。

また、地質構造の複雑な箇所、地形の変化が大きい箇所等、特に地質情報の不確実性が高い現場における工事や地質技術者が参画することで当該工事の品質確保が図られると認められる工事では、地質技術者を参加させ会議を実施する。

7 コンクリートの単位水量の測定(対象 無)

8 セメント・モルタル吹付(対象 無)

9 水抜孔(対象 無)

10 種子吹付(対象 無)

11 植栽樹木の植え替え義務(対象 無)

12 使用材料の品質、規格、性能等(対象 無)

13 LED道路・トンネル照明灯の品質、規格、性能等(対象 無)

工事名: R7企総管 吉野川北岸工業用水道 取水場潤滑冷却水ポンプ取替工事

14 使用材料の品質規格等(製品名表示)(対象 無)

15 県産木材の使用(県産木製型枠以外)(対象 無)

16 新技術の活用について(対象 無)

17 アスファルト舗装工事(施工途中の交通開放)(対象 無)

18 橋梁修繕工事(伸縮装置取替)(対象 無)

19 各種様式

各種様式については、下記徳島県ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7220049/>